# 令和2年度 部の運営方針書

都市整備部

## 1　部の運営方針

**【部の使命】**

都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、緑と調和し景観に配慮した安心安全な都市環境を確保するため、周南市まちづくり総合計画、都市計画マスタープラン及び緑の基本計画等に基づき、持続可能なコンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりを公民連携により推進します。

**【部の目標】**

①集約型まちづくり推進事業

周南市立地適正化計画に基づき、居住や生活サービス施設等の集約を図るとともに、都市機能誘導区域である本市の都心軸について、賑わいを生み居心地が良く歩きたくなる空間となるような景観づくりや土地利用等の方策を検討します。

②公共交通ネットワーク形成事業

持続可能で市民が利用しやすい公共交通ネットワークの構築を図るため、現在の交通課題を整理し交通のマスタープランである「周南市地域公共交通網形成計画」の見直しを行います。また、バス利用者の減少や運転士不足などを要因に増加している交通不便地区に対応する新たな制度の検討を進めます。

③都市計画マスタープラン・緑の基本計画の改訂

平成20年6月に策定した都市計画マスタープラン・緑の基本計画について、目標年次である令和10年を見据え、あるべき市街地像や都市施設・公園・緑地の整備方針等を見直します。

④久米中央、富田西部第一土地区画整理事業

事業の早期完成を目指し、公共施設等の整備工事を行うとともに、完了に向けて区画整理法に基づく諸手続きを進めます。

⑤建築・開発行為の許可・指導

関係法令等による各種申請手続き、許可事務を適正に行い、定期的なパトロールを実施します。

⑥公園・街路樹維持管理事業

老朽化した遊具等公園施設の維持・修繕を実施するとともに、大木化・老木化が進行する樹木については、安全と景観に配慮し、適正な剪定等を行います。

⑦徳山駅周辺整備事業

南口駅前広場の整備について、関係機関と調整を取りながら、今年度の完成を目指し、円滑に工事を進めます。

⑧中溝線整備事業

道路予定地の用地買収、物件移転を計画的に進めます。

**【働き方改革による業務改善等の取組み】**

業務の進捗状況を共有すること等により期日を意識した業務遂行を推進するとともに、許認可や維持管理業務についてマニュアル整備や職員の資質向上を図ることで効率的な事務執行を目指し、長時間労働の是正とワークライフバランスの推進に努めます。

都市整備部

## 2　部の経営資源

（1）部の体制

| 職員数 | 66 人 | うち | 正職員 | 61 人 | ・ | 会計年度任用職員 | 5 人 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| 人件費 | 正職員 | 447,984 千円 | 会計年度任用職員 | 10,582 千円 |
|---|---|---|---|---|

※H30職員平均給与（　7,344　千円）ベース　　※予算計上額

（2）事業規模

| 歳入予算額 | 961,021 千円 | 歳出予算額 | 1,551,858 千円 | （正職員人件費を除く） | 担当予算小事業数 | 45 事業 | 担当課数 | 5 課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

## 3　部の中期目標（優先順）　第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

| 目標 | 推進施策 | 実現したい成果　（最終目標） |
|---|---|---|
| 1 | 7　生活基盤<br>2　暮らしやすい都市環境の整備<br>1　計画的な土地利用の推進<br>（都市政策課） | ◆人口減少・少子高齢化社会に対応するため、住宅や生活サービス施設の適正な立地や公共交通ネットワークとの連携により、持続可能な都市構造を構築します。<br>◆社会情勢や土地利用の現状や動向、公共施設や都市施設の整備状況等を把握し、適正な用途地域など地域地区の指定等により土地利用の規制と誘導を図ります。<br>◆第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査事業を推進します。<br>（目標値）居住促進区域内人口密度　令和6年度47.3人/ha |
| 2 | 7　生活基盤<br>1　交通網の充実<br>4　公共交通の確保・充実<br>（公共交通対策課） | ◆コンパクトなまちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築に取り組み、将来にわたって持続可能で利便性の高い公共交通の実現を図ります。 |
| 3 | 7　生活基盤<br>2　暮らしやすい都市環境の整備<br>2　公園・緑地等の整備<br>（公園花とみどり課） | ◆「周南市緑の基本計画」に基づき、防災機能にも配慮しながら、公園・緑地の適正な配置と計画的な整備を進め、市民の安心安全と快適な緑の空間を構築します。<br>（目標値）公園遊具の改築・更新公園数　令和6年度17箇所 |
| 4 | 7　生活基盤<br>2　暮らしやすい都市環境の整備<br>5　快適な住環境の整備<br>（市街地整備課） | ◆久米中央土地区画整理事業：事業計画のとおり完了に向けて事業を進めて行きます。<br>事業進捗率　R2目標：99.4% |
| 5 | 7　生活基盤<br>2　暮らしやすい都市環境の整備<br>5　快適な住環境の整備<br>（市街地整備課） | ◆富田西部第一土地区画整理事業：関係権利者との協議を進め、公共施設の整備を進めて行きます。<br>事業進捗率　R2目標：99.0% |

都市整備部

| 目標 | 推進施策 | 実現したい成果 （最終目標） |
|---|---|---|
| 6 | ７ 生活基盤<br>２ 暮らしやすい都市環境の整備<br>５ 快適な住環境の整備<br>（建築指導課） | ◆確認審査を適正実施し、全件法定日数内処理を実施します。<br>◆開発許可、宅地造成許可を適正に実施します。 |
| 7 | ７ 生活基盤<br>２ 暮らしやすい都市環境の整備<br>７ 空き家・空き地対策の推進<br>（都市政策課） | ◆賑わいを生み歩きたくなる都心軸の形成を図るために、空き地などの低未利用地の利活用方策について検討します。<br>（目標値）居住促進区域内人口密度　令和6年度47.3人/ha |
| 8 | ７ 生活基盤<br>２ 暮らしやすい都市環境の整備<br>３ 公園・緑地等の適正な維持管理<br>（公園花とみどり課） | ◆良好な景観や環境を保全するとともに、利用者の安心安全を確保するため、街路樹や公園の適切な維持管理を行います。 |
| 9 | ７ 生活基盤<br>３ 都市拠点等の形成<br>１ 中心市街地の拠点性の向上<br>（市街地整備課） | ◆徳山駅周辺整備事業：南口駅前広場について、今年度の完成を目指します。 |
| 10 | ７ 生活基盤<br>１ 交通網の充実<br>５ 交通結節点の環境整備<br>（公共交通対策課） | ◆公共交通利用者の利便性や快適性の向上を図るため鉄道駅等の主要な交通結節点の一体的な環境整備に取り組み、誰もが利用しやすい環境の実現を図ります。 |
| 11 | ７ 生活基盤<br>１ 交通網の充実<br>１ 幹線道路網の整備<br>（市街地整備課） | ◆中溝線道路整備事業：道路予定地の用地買収、物件移転を実施し、令和3年度の工事着工及び早期の供用開始に向けて事業を進めて行きます。 |
| 12 | ７ 生活基盤<br>２ 暮らしやすい都市環境の整備<br>６ 安心安全な住まいづくり<br>（建築指導課） | ◆土砂災害特別警戒区域内の既存建築物の安全確保を進めます。<br>◆民間建築物のアスベスト対策を促し、市民の健康被害を未然に防止します。 |
| 13 | ７ 生活基盤<br>１ 交通網の充実<br>６ 駐車場・駐輪場の管理<br>（公共交通対策課） | ◆鉄道駅に近接する市営駐車場や市営駐輪場の適正な維持管理により長寿命化を図るとともに、路外駐車場事業の健全な運営を行います。 |

都市整備部

| 目標 | 推進施策 | 実現したい成果 （最終目標） |
|---|---|---|
| 14 | ７　生活基盤<br>２　暮らしやすい都市環境の整備<br>４　魅力ある景観の形成<br>（都市政策課） | ◆景観まちづくりへの意識の醸成を図り、市民の積極的な参画・協働により各地域ごとの景観形成、保全、創出を公民連携により推進します。<br>（目標値）居住促進区域内人口密度　令和6年度47.3人/ha |
| 15 | ７　生活基盤<br>２　暮らしやすい都市環境の整備<br>５　快適な住環境の整備<br>（市街地整備課） | ◆土地区画整理清算事業：清算完了に向けて事業を進めて行きます。<br>（事業進捗率R5目標：清算完了） |
| 16 | ７　生活基盤<br>２　暮らしやすい都市環境の整備<br>５　快適な住環境の整備<br>（市街地整備課） | ◆土地区画整理管理事業：管理施設の適切な維持管理を行います。 |
| 17 | ７　生活基盤<br>１　交通網の充実<br>１　幹線道路網の整備<br>（市街地整備課） | ◆街路整備県事業負担金：適宜負担金額の状況を把握し、必要に応じて予算措置と適切な支出事務を行います。 |